

排水設備計画（変更）確認申請に係るチェックリスト

こちらのチェックリストを申請書等と併せてご提出いただきますと、確認書がスムーズに発行され、早期に工事着手できます。

確認事項

【平面図】

- 雨水排水経路の表示
 - 方角表示
 - 境界線の明示
 - 露出配管は原則禁止（特別な事情がある場合は、保護対策をしたうえで、別途「理由書」の提出が必要）
 - すべての柵がインバートになっているか（溜柵は原則禁止）
 - 適切な管種を使用しているか（VU・VP）
 - 起点、終点、会合点、屈曲点に柵が設置されているか
 - 屋内排水設備が表記されているか（風呂・トイレ・手洗い・キッチン等）
 - 他人の土地に配管されていないか
 - 屋外手洗い場に雨水が流入する場合は下水接続不可
 - 柵蓋が密閉型になっているか
 - 二重トラップになっていないか
 - ディスポーザーを設置する場合は排水処理システム付きの規格適合評価及び製品認証を受けた製品か
（単体ディスポーザーの設置は不可）
- （ クリーン柵が設置されているか。また、トイレ排水を受けていないか。※農集のみ）
- 雨水の放流先について、管理者の同意を得ているか

【縦断図】

- 起点の土被りが 20cm 以上あるか
（未満の場合、ダクタイル鋳鉄管や“さや管”使用など対策が必要。また、別途「理由書」の提出が必要）
- 管径 100mm 以上あるか
- 延長が管径の 120 倍を超えていないか。（例：管径 100mm であれば 12m 以内）
- 勾配 1/100 以上あるか
- 柵口径 150mm 以上あるか

【工事写真】

- 写真がすべて揃っているか
 - ※柵ごとに工事中及び工事後の写真があるか
 - ※公共柵への接続写真があるか
- 埋戻しが完了しているか
- 施工中の写真
 - ※全ての柵及び管の敷設状況・接続状況が分かるか
 - ※公共柵へのつなぎこみの状況が分かるか
- 施工後の写真
 - ※露出部分がなく、埋め戻しが完了しているか

特殊な設備の設置等、判断がつきにくい場合は予め福崎町上下水道課下水道管理係へお問合せください